

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	238,547	968,091
経常損失()(千円)	86,914	320,360
四半期(当期)純損失()(千円)	69,323	1,955,932
四半期包括利益又は包括利益(千円)	69,863	1,962,804
純資産額(千円)	778,815	848,678
総資産額(千円)	3,143,995	4,943,873
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	3.94	111.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	24.8	17.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 第74期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
前期から継続するリスクとしては以下のものがあります。

(1) 被災したサテライトかしまの運営に関するリスク

東日本大震災と福島第1原子力発電所事故の影響で南相馬市にあるサテライトかしまは6月末までは災害派遣された自衛隊の駐屯地として使用されており、未だに営業再開が遅れております。地元からの強い営業再開の要望もあり年内の営業開始を目標としております。被災地だけに顧客が従来どおり来場していただけるか疑問が残りますが、当社としては相応の営業キャッシュ・フローを見込んでいる事業所だけに、顧客の来場状態によっては、資金繰りに大きな影響を及ぼします。

(2) 資金の調達に関するリスク

資金調達については、大株主からの金融支援、金融機関からの借入金により現在の必要資金は調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

(3) 重要事象について

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度から引き続き1千9百万円の営業損失を計上しております。東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故の影響で、サテライトかしまの営業再開が遅れております。また、平成23年8月1日に旧花月園競輪場周辺自社地を売却しておりますが、借入金残高の一部が残るとともに、新たな運転資金の借入れが必要となっており、今後の資金繰り等への影響が懸念される状況にあります。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

(和解による訴訟の解決について)

神奈川県に対し提起しておりました借地権確認訴訟の和解が平成23年4月5日に成立いたしました。

(1) 和解の要旨

本件土地にかかる賃貸借契約は、平成22年4月30日をもって終了したことを双方確認する。

当社は、和解成立日に、神奈川県に競輪場建物を除却目的で無償譲渡し、かつ、各建物から退去して、本件土地を明け渡す。

神奈川県は当社に対し、当社が和解成立日までに全ての義務を履行することを条件として、和解金10億円を支払う。

当社は神奈川県に対し、平成22年4月30日までの土地賃借料を支払い、神奈川県は、平成22年5月1日以降和解成立日までの賃料相当損害金の当社の支払義務を免除する。

本件土地及び当社が所有する土地にかかる今後の利活用については、平成22年12月24日にとりまとめられた「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討結果のとりまとめについて」(www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/47118.doc)に基づき、相互に連携・協力して進めるものとする。

(2) 和解の相手方

神奈川県

(3) 譲渡資産の内容

花月園競輪場 競輪場施設(建物、構築物) 帳簿価額 9億8千7百万円

(4) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当第1四半期連結累計期間に、本件の受取和解金10億円について特別利益として計上し、主に借入金の返済に充て財務内容の改善を図り、また、競輪場建物の無償譲渡により固定資産売却損9億9千3百万円が発生し、特別損失として計上いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、前第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな持ち直しの兆しがみられていたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により国内景気や個人消費の先行きは不透明な状態となっております。当社グループの営業基盤であります東北地方は、ライフラインの復旧や物流の回復等、経済活動の正常化に向けた動きも広がっておりますが、今後の見通しは不透明感が強く、経済環境は依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。
このような状況のもとで、当社グループは、直接の被害はもとより、福島県南相馬市のサテライトかしまの施設は、震災復旧のために派遣された自衛隊の駐屯所、福島第1原発の事故から避難された方の避難所として施設を提供し、現在も営業を再開出来ずしております。岩手県花巻市のサテライト石鳥谷は4月13日より一部の設備で営業を再開、子会社の㈱サテライト横浜は4月1日より、業務受託しているサテライト水戸は7月24日より営業再開しておりますが、サテライトかしまは年内の営業再開を目標としております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、3月の震災の影響が大きく、業績は大きく落ち込み2億3千8百万円となりました。営業損失は1千9百万円、経常損失は借地権認定訴訟の費用、支払利息等があり8千6百万円、四半期純損失は、6千9百万円となりました。これは、特別利益として受取和解金10億円（神奈川県に対する借地権確認請求訴訟の和解金）、債務免除益3億4千1百万円（神奈川県競輪組合に対する損失補填額の減免）、受取補償金3億5千1百万円（選手宿舍賃貸借契約の違約金）がありましたが、特別損失として固定資産売却損9億9千3百万円、減損損失6億6千万円、災害損失2千万円等があったことによるものです。

なお、当社グループは、競輪関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

「2.経営上の重要な契約等」に記載のとおり、花月園競輪場 競輪場施設（建物、構築物 帳簿価額 9億8千7百万円）については、神奈川県に除却を前提として無償譲渡いたしました。

(5) 重要事象等について

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度から引き続き1千9百万円の営業損失を計上しております。東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故の影響で、サテライトかしまの営業再開が遅れております。また、平成23年8月1日に旧花月園競輪場周辺自社地を売却しておりますが、借入金残高の一部が残るとともに、新たな運転資金の借入れが必要となっており、今後の資金繰り等への影響が懸念される状況にあります。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消し又は改善すべく、サテライトかしまについては、地元からの強い再開の要望もあり年内の営業再開を目標としております。

また、大株主から金融支援を受け、主力金融機関との間では、自社地の売却により金融機関からの借入金返済は完了いたしました。サテライト石鳥谷・サテライトかしまの土地・建物及び所有株式等を担保に運転資金の借入れを申し入れております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	17,666,000	-	883,300	-	399,649

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,440,000	17,440	-
単元未満株式	普通株式 149,000	-	-
発行済株式総数	17,666,000	-	-
総株主の議決権	-	17,440	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	77,000	-	77,000	0.44
計	-	77,000	-	77,000	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,026	150,520
売掛金	83,528	117,707
その他	36,066	29,132
流動資産合計	380,621	297,360
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,003,782	714,289
構築物(純額)	393,036	23,833
機械及び装置(純額)	1,271	1,165
車両運搬具(純額)	105	99
工具、器具及び備品(純額)	2,203	1,561
土地	1,310,339	1,310,339
有形固定資産合計	3,710,737	2,051,288
無形固定資産		
のれん	582,368	566,578
その他	18,299	18,203
無形固定資産合計	600,668	584,781
投資その他の資産	251,846	210,564
固定資産合計	4,563,252	2,846,634
資産合計	4,943,873	3,143,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,460	38,774
短期借入金	1,075,760	340,974
1年内返済予定の長期借入金	1,184,800	1,144,184
リース債務	29,840	29,840
未払金	637,631	219,885
未払法人税等	5,377	3,352
未払消費税等	5,978	1,376
前受金	181	1,500
預り金	34,872	2,134
その他	-	56
流動負債合計	2,993,902	1,782,079
固定負債		
長期借入金	479,400	369,950
リース債務	99,468	92,008
長期未払金	408,910	15,667
繰延税金負債	23,038	22,674
退職給付引当金	58,053	51,420
負ののれん	27,420	26,379
その他	5,000	5,000
固定負債合計	1,101,292	583,100
負債合計	4,095,195	2,365,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金	399,649	399,649
利益剰余金	432,786	502,109
自己株式	9,721	9,721
株主資本合計	840,441	771,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,237	7,697
その他の包括利益累計額合計	8,237	7,697
純資産合計	848,678	778,815
負債純資産合計	4,943,873	3,143,995

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	238,547
売上原価	171,568
売上総利益	66,978
販売費及び一般管理費	86,415
営業損失 ()	19,436
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	851
負ののれん償却額	1,041
その他	234
営業外収益合計	2,135
営業外費用	
支払利息	31,977
訴訟関連費用	30,090
減価償却費	3,574
租税公課	2,800
その他	1,170
営業外費用合計	69,612
経常損失 ()	86,914
特別利益	
受取和解金	¹ 1,000,000
債務免除益	² 341,543
受取補償金	³ 351,000
特別利益合計	1,692,543
特別損失	
減損損失	660,221
固定資産売却損	993,527
災害による損失	20,398
特別損失合計	1,674,147
税金等調整前四半期純損失 ()	68,518
法人税等調整額	805
法人税等合計	805
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	69,323
四半期純損失 ()	69,323

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	69,323
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	539
その他の包括利益合計	539
四半期包括利益	69,863
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	69,863
少数株主に係る四半期包括利益	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度から引き続き19,436千円の営業損失を計上しております。東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故の影響で、サテライトかしまの営業再開が遅れております。また、平成23年8月1日に旧花月園競輪場周辺自社地を売却しておりますが、借入金残高の一部が残るとともに、新たな運転資金の借入れが必要となっており、今後の資金繰り等への影響が懸念される状況にあります。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消し又は改善すべく、サテライトかしまについては、地元からの強い再開の要望もあり年内の営業再開を目標としております。

また、大株主から金融支援を受け、主力金融機関との間では、自社地の売却により金融機関からの借入金返済は完了いたしました。サテライト石鳥谷・サテライトかしまの土地・建物及び所有株式等を担保に運転資金の借入れを申し入れております。

しかし、これらの対応策を関係者と協議中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1.受取和解金の内容	
神奈川県に対する借地権確認請求訴訟の和解金	1,000,000千円
2.債務免除益の内容	
神奈川県競輪組合に対する損失補填額の減免	341,543千円
3.受取補償金の内容	
神奈川県競輪組合と締結した「花月園競輪選手宿舍賃貸借契約」の違約金収入	351,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	12,290千円
のれん償却額	15,790
負ののれん償却額	1,041

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

当社グループは、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	3円94銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	69,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	69,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,588

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡について

当社は、平成23年7月29日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、平成23年8月1日付けで譲渡いたしました。

(1)譲渡の理由

資産の効率化と有利子負債の圧縮を図るため譲渡いたしました。

(2)譲渡資産の内容

所在地	神奈川県横浜市鶴見区岸谷三丁目1622番他 土地 8,600.19㎡ 建物 3,983.36㎡ (鉄筋コンクリート造4階・地下1階建)
帳簿価額	(土地) 807,132千円 (建物) 224,431千円 (借地権) 8,435千円
譲渡価額	(土地) 1,034,016千円 (建物) 0円
譲渡損益	5,984千円 (当第1四半期決算にて減損損失を309,221千円計上済み、契約後に土地の実測を行い売買代金の修正を行います。)
現況	競輪場跡地・選手宿舍土地建物

(3)譲渡先の概要

商号	株式会社松尾工務店
本店所在地	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目38番35号
代表者	代表取締役社長 松尾文明
事業内容	土木建築工事請負業
資本金	618,573千円
設立年月日	昭和23年6月12日
純資産	3,705,543千円
総資産	21,833,087千円
大株主及び持分比率	

和興通商(株) 43.04 %

当社と当該会社の関係

資本関係	21.8% (被所有割合)
人的関係	当社の取締役である松尾文明は、(株)松尾工務店の代表取締役社長を兼務しております。
取引関係	建設補修工事等の発注
関連当事者への該当状況	該当しております。

(4)譲渡の日程

売買契約締結 平成23年7月29日
物件引渡し 平成23年8月1日

(5)当該事象の連結損益に与える影響額

上記競輪場周辺自社地及び選手宿舍土地建物に関しては、平成24年3月期第1四半期決算において減損損失の兆候を判断し309,221千円を減損損失として計上いたしましたので、今回の固定資産の譲渡による売却損は5,984千円であります。しかし、契約後に土地の実測を行い公募面積と相違した場合は売買代金を修正するため売却損は確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

花月園観光株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結累計期間において、東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故の影響で、サテライトかしまの営業再開が遅れており、前連結会計年度から引き続き19,436千円の営業損失を計上している。また、平成23年8月1日に旧花月園競輪場周辺自社地を売却しているが、借入金残高の一部が残るとともに、新たな運転資金の借入れが必要となっており、今後の資金繰り等への影響が懸念される状況にある。これらの状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年7月29日開催の取締役会において、旧花月園競輪場周辺自社地を譲渡することについて決議するとともに、同日、契約を締結しており、平成23年8月1日に譲渡を完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。